

当院は「コンタクトレンズ検査料 1」の施設基準に適合している旨、
関東信越厚生局神奈川事務所に届出を行っております。

※ 施設基準：当該検査料に係る検査実施患者様の割合が当院眼科受診患者様の内、3割未満であること。

※ 施設基準：当該検査料を算定した患者様の数が年間 10,000 人未満であること。

※ コンタクトレンズ診療に係る点数は下記の通りとなります。

なお、過去にコンタクトレンズ検査料が算定されている場合には、再診料が算定されます。

初診料	288 点
再診料	73 点
コンタクトレンズ検査料 1	200 点

診療担当医師名

平井 香織 (眼科診療経験年数：27 年)

飯田 隆嗣 (眼科診療経験年数：5 年)

※ 上記についてご不明な点はお相談ください。

令和 7 年 4 月 1 日

山近記念クリニック 眼科